

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4590600088		
法人名	社会福祉法人 立縫会		
事業所名	グループホーム 静妙庵	ユニット名	静けき邸
所在地	日向市美々津町4083番地		
自己評価作成日	平成30年12月5日	評価結果市町村受理日	平成31年2月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/45/index.php?action=kouhyou_detail_2017_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=4590600088-00&amp;PrefCd=45&amp;VersionCd=022">http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/45/index.php?action=kouhyou_detail_2017_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=4590600088-00&amp;PrefCd=45&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会
所在地	宮崎市原町2番22号宮崎県総合福祉センター本館3階
訪問調査日	平成31年1月24日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

海や山に囲まれた静かな環境で、木々や鳥のさえずり、野生動物などの自然を感じられ、施設の中庭には年中ツバメが巣を作り、新たな旅立ちを利用者と一緒に見届けている。その人らしい穏やかな生活を送っていただけるよう一人ひとりの生活歴や習慣をご本人や家族に聞き、居室の環境作りや支援方法について職員全員で話し合い取り組んでいる。また、併設の特養やデイを訪問し、知人や兄弟に会ったり、地域や施設の行事などにご家族と共に楽しむことができる。敷地内の畑には、歩行訓練や散歩を兼ねて収穫に行き、季節の食物を食事の中で楽しむことができる。干し柿作りや梅干し作りなど昔ながらの習慣により認知機能の向上を図ったり、毎月の認知症研修や勉強会で職員の認知症に対する知識や技術の向上に努めている。施設内でも段差がなく、歩行訓練が行いやすいため、自ら訓練を希望し歩かれ、隣の邸の方と会話を楽しみながら、お互いに励まし合い、なじみの関係ができています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人会議で作成されている経営計画書を参考に、ホームの理念を職員全員で作成し、ケアの指針として共有している。利用者も職員も笑顔になれるよう、誇りを傷つけない態度や言葉かけなど職員同士で意識しあい、ケアの実践に取り組んでいる。運営者と管理者は職員育成のため、法人内の勉強会を回数多く開催し、また、外部研修に派遣して復命を行うことで全員での共有に取り組んでいる。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	静けき邸	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日、ミーティングの際に法人や事業所の理念の読み上げを行い、共有し、支援を行っている。		利用者が安心して過ごせるよう、笑顔のある生活や利用者の尊厳を傷つけない言葉かけなど、管理者と職員は日常のケアの中で、意識して理念の共有に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事に参加したり、茶話会を行い施設にきていただいている。日常的には交流ができていないが、町内のスーパーや病院を利用した際に地域の方と話をしたり、触れ合うことができています。		地域との交流支援の取組として、地域住民を対象に茶話会を開催している。希望があれば送迎を行い、ホームの様子を知ってもらうなど、利用者との顔なじみの関係づくりの支援に取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	随時、施設見学や実習生、ボランティアの受け入れを行っている。今年度は、茶話会を行い、地域の方にきていただき、認知症や介護保険制度の流れなどの話をさせていただいた。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事業所の運営状況や活動状況を報告し、アドバイスや意見をいただいて、サービスの向上に生かしている。		毎回質疑応答が行われ、建設的な会議となっている。外部評価結果の目標達成計画やサービス内容についても意見や提案をもらい、ホーム運営の向上に反映させるよう取り組んでいる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に出席していただき、事業所の運営状況や活動状況についてアドバイスをいただいたり、不明な点があるときは、電話やメールで相談を行いながら協力関係をいただいている。		行政の担当者、地域包括支援センター職員に運営推進会議の出席時や、日常の連絡、相談を通してホームの現状を理解してもらうよう取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしない取組として、3か月に1回身体拘束等適正化委員会を開催し、又、年2回全体研修を行っている。家族より希望があった場合にもしない方向で納得していただけるよう話し合いを行っている。		外部から講師を招いたり、職員会議での研修を定期的に行っている。不適切な対応があれば、管理者をはじめ職員同士で互いに気づきを伝え合い、共有するよう取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についての研修を日頃から行い、防止に努めている。虐待と思われる事案が起こったときや場面を見たときには、その場で声掛け指導を行い、お互いに注意し合える環境作りに努めている。			

自己	外部	項目	自己評価	静けき邸	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護や成年後見人制度について研修を行い、意識して取り組んでいる。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、利用者や家族にわかりやすいように説明し、納得いただけるまで話をを行い、疑問点や不明な点がないか尋ねている。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や電話など受けた意見を職員間で周知把握し、推進会議などで外部へ表して運営に反映するように努めている。		毎月の来訪時に話し合う機会を設け、利用者の健康状態や暮らしぶりを報告し、家族の意見や要望等を聞くようにしている。また、電話での問い合わせも気軽にできるよう、日々のコミュニケーションの確立に努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の部署別会議や全体会議、朝のミーティングなどで職員の意見や提案を聞く機会を設けたり、通常業務内でも気づいたことを何でも言える雰囲気作りに努めている。		職員の意見、要望等はいつでも発信できる環境が整っている。全員で話し合い、決定事項を共有して運営に反映させるよう取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得の為の支援や勉強会、面談などを行い、職員の向上心を高められるよう支援したり、職場環境の整備に努めている。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人としての全体会議での社内研修や外部研修参加、勉強会を定期的に行っている。参加できなかった職員に対しても復命研修や別日に研修を行っている。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県内のグループホーム研修や認知症研修に参加し、他の施設の取組や支援方法についての情報収集を行い、サービスの向上に努めている。			

自己	外部	項目	自己評価	静けき邸	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面接時や入所以降、細かく声掛けや配慮を行い、安心して生活できるように努めている。本人の気持ちに寄り添い、自宅での生活に近い環境で生活できるよう雰囲気作りに努めている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所申し込みや面接時に要望や不安に思われていること、これまでの生活のことの聞き取りを行い、安心して利用できるような関係作りに努めている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様や家族の状態把握を行い、要望を基に必要としている支援について考え、できるだけ対応できるように他事業所とも相談を行っている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	お互いに助け合い、必要としている関係を築きながら、お礼も言い合っている。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族とのコミュニケーションを大事にし、声を掛け合い、何でも話しやすく、相談しやすい関係を築けるよう努力している。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域の行事に参加したり、自宅に時々戻ることなどで地域の方とのふれあいの場を提供し、なじみの関係が途切れないように支援している。	入居時に把握している生活歴や職歴を活用し、利用者が長年築いてきた人間関係や社会との関わりが途切れないように支援に努めている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	本人のペースや空間を大事にしなが、行事参加を促したり、利用者同士の関わりができるよう支援している。			



自己	外部	項目	自己評価	静けき邸	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても時々、電話をして、様子を伺ったり、受診などで会った時には声掛けを行い、何かあれば相談なども行っている。			
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の思いや希望を普段の生活の中で聞き取りを行い、思いに寄り添えるように努めている。	日常の会話の中で、思いや希望を伝える利用者が多く、耳を傾けるよう努めている。表出の困難な利用者には、家族に相談したり、職員自身が自分に置き換えて考えてみるなど、思いや意向の把握に取り組んでいる。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時に家族や本人に生活歴やなじみの関係、生活環境などの話を聞き、本人の周辺生活などの把握に努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケース記録に1日の様子を記載し、職員間で周知している。特記事項や変更事項については、連絡ノートやミーティングで連絡して現状の把握に努めている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の気持ちに寄り添い、家族の意向やスタッフなどの気付きから本人にとってよりよい生活になるようなプランの話し合いを行い、必要に応じて、主治医や地域の方の協力を得ている。	担当者会議は利用者と家族も参加して、6か月ごとに状況に応じた介護計画を作成している。また、モニタリングは職員全員で行い、介護計画の実施状況や目標達成状況等を確認し、結果を踏まえて、計画の見直しも行っている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録や業務日誌に記録し、ミーティングや会議の中で情報を共有しながら介護計画の見直しに反映している。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の状況や家族の状況、訴えに応じてあらゆる職員が勤務にとらわれず対応している。			

自己	外部	項目	自己評価	静けき邸	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の商店街や病院を利用し、地域との関わりを持ちながら生活できるよう支援している。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医による診察の継続ができています。受診の際には、職員の同行や「お知らせ」にて施設での状況を伝え、適切な医療が受けられるよう支援している。	入居者は希望のかかりつけ医を受診している。家族対応が難しい場合は職員が付き添っているが、受診結果はその都度報告し、情報を共有している。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	異常や変化に気づいたときには、職員間で情報を共有し、看護師やリーダーに報告、早期受診ができるよう支援している。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	定期的な面会や電話にて状態把握を行い、地域連携室や病棟看護師との情報交換に努めている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や施設での共同生活が困難になったときの生活の場所について、入所時や状態をみながら定期的に家族や本人と話し合っている。必要時には地域の関係者と家族が直接話ができる場の提供を行い、家族も不安が取り除かれるよう支援している。終末期ケアは実施していない。	入居時に利用者と家族には重度化や終末期の対応について説明を行っている。状態の変化に応じてその都度関係者との話し合いを行い、方針の共有に努めている。また、地域の医療機関や法人の特別養護老人ホームとの連携体制作りに取り組んでいる。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応研修や救急蘇生法の訓練に参加し、応急手当や初期対応の訓練を計画的に行い、実践力を身につけられるよう努めている。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回夜間や日中を想定した避難訓練を実施、職員全員が避難誘導ができるように訓練を行っている。	昼夜想定での訓練は、利用者も一緒に実施しており、避難経路の確認も行われている。しかし、さまざまな災害を想定した場合、地域の協力も必要と考えられるが、協力体制の構築には至っていない。	ホーム近隣に住宅がなく地域との交流が難しいこともあるが、地元消防団等に訓練への参加協力を呼び掛けるとともに、ホームも地域の訓練に参加するなど、相互に協力関係を築いていくことに期待したい。	

自己	外部	項目	自己評価	静けき邸	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	その方の生活歴や役歴などに考慮した声かけや対応を行い、人格を損なわないよう配慮している。		利用者個々の性格や習慣を尊重し、言葉かけ、排せつや入浴時の配慮など職員全員で共有して支援に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	帰宅欲求や美味しい物が食べたい、外に出たいなどの訴えがあった時にはすぐに対応するなど、外出支援や家族に面会依頼を行っている。本人が訴えや思いを言いやすいような雰囲気作りに努めている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースで過ごせるよう配慮している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分で選んだ服を着ていただいたり、スカーフやマフラー、化粧品などおしゃれを楽しむことができている。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	台拭きや箸くばり、茶碗洗いなどできることをしていただいている。		利用者の自主性に任せ、準備や片づけを行っている。また、ユニットごとに職員と利用者で献立を決め調理をするなど食事が楽しみなものになるよう工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食時、チェック表に記載し、量を把握している。食事が摂取できない方には、本人の嗜好品や栄養補助食で対応している。お茶の苦手な方には、他の飲料水を提供し、水分の摂取量を確保している。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自分で口腔ケアができる方には声掛けをし、介助が必要な方には、毎食後口腔ケアと夜間の入れ歯洗浄液につけこみを行っている。毎月1回、歯科医師や歯科衛生士により職員が口腔ケアについての指導を受けている。			

自己	外部	項目	自己評価	静けき邸	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を利用し、排泄パターンや習慣の把握を行い、声掛けや誘導の支援を行っている。	トイレでの排せつを基本とし、一人ひとりの排せつパターンを把握し、タイミングを見ながら声掛け誘導を行っている。快適に過ごすため、布パンツとパットを使用し、排せつの自立に向けた支援に努めている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防にオリゴ糖使用や運動、食物繊維がとれる食材などでスムーズな自然排便ができるよう配慮している。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴前に声掛けし、入浴時間を相談している。午前中に入浴を済ませ、午後にはゆっくりと過ごしたり、リハビリの時間がとれるよう配慮している。	それぞれの利用者が、希望の時間に入浴できるよう支援している。浴室も一般浴と特殊浴があり利用者の状態に配慮している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の入眠パターンを把握し、家族や職員で話し合い、必要があれば主治医に相談している。ゆっくりと休める環境作りに努めている。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員全員で内服薬についての把握や共有を行い、処方の変更や状態の変化が見られたときにも、ノートやミーティングで周知している。症状の変化については、家族や主治医に相談報告している。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	自分でできることを支援し、自ら取り組めるよう準備をしている。キーボードや裁縫をすることによって、認知症状や精神症状の安定、身体の症状にも変化が見られている。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人ひとりの希望に沿って、家族と相談し、外出支援を行えている。	季節の花見や動物園に弁当を持って出かけたり、病院受診後に買い物や外食をしている。気候や天気の良い日は、法人内の敷地を散歩をしながら、季節を楽しむ支援をしている。		



自己	外部	項目	自己評価	静けき邸	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望により財布や現金を所持されている。買物に行ったときには、自分でお金を支払い買物ができる楽しみやお金を持つことで安心できている。手持ちのお金が少なくなってきたときには家族から本人に再度渡してもらっている。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	贈り物や手紙が届いたときには、お礼の電話をしている。遠方の兄弟に手紙や年賀状を出せるよう支援している。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は、整理されており、居心地良く過ごせるよう工夫している。季節に応じた掲示物や置物を配置している。	2ユニットは、中庭を中心に廊下でつながっており、利用者は自由に行き来が出来る。また、空間づくりは落ち着いた雰囲気を意識して、装飾等も家庭的な工夫がされている。ソファや椅子、テーブルもゆっくり寛げるよう配置されている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	それぞれの利用者が好む場所があり、外を眺めたり、ゆっくりと過ごせる場所がある。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の中は、本人の使い慣れたものを使用し、本人が使いやすいように配置している。入居の際には自宅で愛用されていたものの持参や面接の際に自宅の部屋を見せていただき自宅とできるだけ近い居室になるよう配慮している。	本人や家族が持参したたんすやテレビは使いやすいよう配置されている。洋服も自分で選びやすいように収納を工夫している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや居室にわかりやすく張り紙をしたり、利用者がどこに何があるか気づきやすいように表示している。			